

事業主の皆様へ
労働保険年度更新について

平成28年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続は、
6月1日（水）から7月11日（月）までの期間です。

期日中の手続・納付をお願いします。

（早期申告納付のお願い）

年度更新申告書は、5月末までに事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付の最終日である7月11日（月）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

（ご注意）

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料等の10%）を課すことがあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）